# 平成22年度第1回宇治市地域福祉推進委員会 会議録

-	·
日時	平成22年7月12日(月) 14時~16時15分
場所	宇治市役所8階 大会議室
参加者	委員: 井岡委員長、加藤委員、岡野委員、奥西委員、羽野委員、浜根委員、迫委員、松井委員、杉本委員、池田委員、白谷委員、山下委員、白數委員、河渕委員、谷崎委員、原委員、原田委員、桝村委員、森委員、山本委員、佐藤委員、酒井作業部会長(欠席委員: 岡田委員、大石委員、小山委員、小松委員) 事務局: 田中健康福祉部長、戸根地域福祉室長、松本地域援護係長、堀江主任傍聴者: なし
	1.開会
	配付資料の確認(事務局)
	コンサルタント業者紹介
	株式会社 グリーンエコ 阿部 絵里子氏
	2 禾早 巨 まいさつ (禾早 巨)
	2.委員長あいさつ(委員長)
	出欠等の報告(委員長) ·都合により4名が欠席
	3.次期計画策定に向けた取り組みについて
	団体等アンケート実施結果報告について 資料1
	事務局より資料1の説明
	· 前回3月の推進委員会の中で、団体等への意見聴取の実施について報告させていただいた。
	· その後4、5月に開催の計画策定作業部会において意見聴取の対象団体とその手法等についてご検討いただいた。
	・ 資料1の1ページ、2ページに意見聴取の概要について掲載。
	・ 3ページから11ページには実際の調査票の様式。
	・ アンケートの対象団体:市民活動団体が28団体、福祉関係事業者が23事業者、学区福祉委員会が22学区、全部で73の団体等においてアンケートを

実施。詳細については裏面2ページに掲載。

- ・ 今回対象団体数が73で、少し数も多くなったということもあり、その手法について は作業部会で検討していただいた結果、アンケートという形で実施。
- ・ アンケート実施時期: 平成22年5月21日発送、返信期限6月4日
- 回答率について

<u>市民活動団体</u> 対象数28団体のうち回答数24団体 回答率:85.7% <u>福祉関係事業者</u> 対象数23事業者のうち回答数13事業者 回答率:56. 5%

学区福祉委員会 対象数22学区のうち回答数19学区 回答率:86.4%

- アンケート回答概要について(資料1 P.1~2)
  - \* 概要のため、回答のうちいくつか意見をピックアップした。
  - \* 活動や事業展開上の課題

メンバーの世代交代 いま既に(地域福祉活動を)担っておられる方々の 年齢が高くなってきている

新しいメンバーの確保や育成

活動の拠点となる場所の確保

活動費としての財源が不足している

町内会・自治会との連携が難しい

地域の関係する団体や機関との連携が難しい

地域の課題や情報がなかなか共有できない(話し合いの場が少ない)

\* 活動や事業展開において工夫していること

新しいメンバーを確保するため、広報紙等へ募集記事を随時掲載している 正規の学区福祉委員という形ではなく、得意分野でご協力いただくようなサポーター制度の導入

活動される方々が一部に偏ってしまうという問題もあるため、「できるだけ多くの委員に参加していただけるような事業の計画

誰でもが参加しやすい事業の実施

\* 今後実践していきたいこと

活動や事業展開の場である地域とのつながりをつくっていきたい

なかなか連携がとれない中、実際に活動されるのは地域であり、地域の つながりをつくっていきたいということ

サロンなど地域のふれあい・交流の場づ(リ

地域でのネットワークづくりのため、意見交換の場を持っていきたい

活動したい人、活動を求める人それぞれを結ぶようなしくみづくり

- P.13、14の(A3版の折り込み)資料はこれまでに寄せられている意見集約の 資料
  - \* 住民:(らしと地域福祉に関するアンケートより

- \* 地域懇談会:平成17年度から継続実施
- \* 学区福祉委員会:アンケート実施
- \* 市民活動団体:アンケート実施
- \* 福祉関係事業者:アンケート実施
- ・ 13ページは、いま実際に取り組んでおられることの集約。
- ・ 14ページは、現在なかなか取り組めていけていない部分、課題や問題の部分、 これから取り組んでいきたい部分の集約。
- ・・・時間の関係上すべての意見について触れないが、参考までにご覧いただきたい。

# 質疑応答

### 委員長

・ かいつまんで事務局より説明していただいた。今回対象団体をかなり増やして実施していただいた。それでも全部をカバーできているわけではない。福祉関係事業者は高齢者、障害者が中心で、例えば子育て支援など、保育所を含めて網羅できていない現状がある。市民活動団体については今回は一定のNPOは網羅していると思う。さらにいえば大学や企業、商店街などの活動に目を向けて、地域福祉の推進につなげていければよいと思う。共通的な意見が資料1の1ページに挙がっている。市民、市民活動団体、福祉関係事業者別にどういう意見が出ているのかということは注目する必要がある。

#### 委員

- ・ 友愛訪問を進めているということだが、どれくらいの学区福祉委員会が取り組んでいるのか知りたい。
- ・ 地域サポーター制度について記載があるが、活動したい人を登録するしくみについてとりわけ学区福祉委員の方で取り組んでいることがあれば教えて欲しい。

#### 委員

- ・ 友愛訪問は一人暮らしの方々へ、健康確認を兼ねての訪問活動としている。 認知症になった等、明確に判断することは難しいが、異常を察知することは出来 る。民生委員と情報提供のやりとりをしながら、状況の変化を把握していけるよう 活動を進める必要がある。
- ・ サポーター制度は、福祉委員の担い手が集まらず考えあぐねた結果の一つ。得意な分野なら出てきてくれるのではという思いで試み。当初のねらいである福祉委員の担い手とはならなかったが、校区を細分化した内の一つの地域での活動の担い手として大変活発に活動してくれている。

### 委員

・ 宇治市の行政の方から、月一回必ず訪問活動をすれば、年に一回の誕生日プレゼントを買うくらいの費用がでる助成金が出る制度はある。別の住民組織が友愛活動をしているところについても社協が独自の助成金を出しており、また配食サービスを月1回以上行っている学区福祉委員会についても助成金が出ている。行政の方で把握している一人暮らしの世帯から考えると、3分の2は訪問している事になっているが、全てを把握している訳ではないので、実態は半分くらいに目が行き届いているということになる。

委員

情報を控えているとか、訪問の履歴を把握するようなことについてはどうか。

委員

訪問した日、状況等はリストにしている。

委員長

・ 孤独死の状況は宇治市ではどのようになっているか。

委員

- · 孤独死は現実としてあるが、明確な数字はない。
- ・ 人材の確保、場所の確保、財源が共通の課題となっている。横のつながりも重要な課題。

委員

・ 孤独死については、マンション等に住んでいて自治会に入っていなかった例もある。そういうところで漏れている人がいることについて考えていきたい。

第2期宇治市地域福祉計画(仮称)素案骨子について 資料2

# 事務局より資料2の説明(事前送付)

・ 本日は、現在策定作業部会でまだ引き続き検討途中での報告ということになり、まだたたき台という位置づけの報告になる。本日この委員会でもご意見をいただきたい。

# 目次

- ・ 第2期宇治市地域福祉計画(仮称)の名称について
  - \* 現行の宇治市地域福祉計画を「第1期計画」、次期計画を「第2期計画」という名称で統一している。
  - \* 構成は、序章、第1章、第2章、第3章、資料編とする。

### 序章

- · 宇治市地域福祉計画の概要の説明。
- ・ 本委員会の前の委員長との事前打ち合わせで、既に修正箇所が数箇所あるため、訂正を加えながら、説明させていただく。
- 1.計画の目的
- · 修正箇所
  - \* 1ページ四角囲みの中「地域福祉とは」上から14行目から

(修正前)

こうした身近な生活上の課題を解決したり、日常生活における自立を 支援したりするのに、行政による公的な福祉サービスだけで対応するには 難しいこともたくさんあります。

(修正後)	こうした身近な生活上の課題を解決したり、日常生活における自立を
	支援したりするのに <u>は、</u> 行政による公的な <b>福祉施策が必要なことはもち</b>
	<b>ろんですが、それだけで</b> 対応するには難しいこともたくさんあります。

\* 1ページ四角囲みの中 トから19行目から

(修正前)	制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながり
	を大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係をつくっていくこと、そ
	れが"地域福祉"です。
(修正後)	制度によるサービスを利用する <u>ことと併せて、</u> 地域での人と人とのつな
	がりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係をつくっていくこ
	と、それが"地域福祉" <b>の基本</b> です。

・ 今後作業部会で、まだまだ議論をして検討していただ〈部分もある。現時点での 変更を加えさせていただ〈。

# 2.計画の位置づけ

- ・他の行政の計画との連携。
- ・ 第1期計画(現行)では福祉部門の4つの計画と連携。
- ・ 第2期計画では福祉部門の計画、福祉部門以外との計画とも連携をとっていく 必要がある。
- ・ 福祉部門以外の5つの計画の追加し、新たに連携を図る。 宇治市地域防災計画、宇治市防犯推進計画、宇治市交通バリアフリー全体 構想、宇治市生涯学習推進プラン、宇治市人権教育・啓発推進計画

# 3.計画の期間

- ・ 現在策定中の宇治市第5次総合計画と同じ〈、その計画期間を併せて11年間とする
- ・ 11年は少し長い期間になるため、概ね5年後には必要な点検と見直しを行う 予定。

# 第1章 宇治市の地域福祉をとりまく環境と課題

- ・ 主に第1期計画の取り組みの状況とそこから見えてきた課題について説明。
- 1 第1期計画策定時からの社会変化
- · 修正箇所
  - \* P.4 11行目から

(修正前) 第1期計画策定以後、平成18年3月には市社協において、公民協

	働によって進める地域福祉を、住民の立場から推進するための行動計
	画として、~
(修正後	第1期計画策定以後、平成18年3月には市社協において、公民協
	働によって進める地域福祉を、民間·住民の立場から推進するための行
	動計画として、~

# 2 宇治市の人口推移と推計

- ・・現時点では、まだデータの分析ができていない。
- ・ 第1期計画策定以降の人口推移等のデータを掲載予定。
- 第1期計画との比較ができるように掲載する予定。
- 3 地域福祉の現状と課題
- (1)『〈らしと地域福祉に関するアンケート』結果
- (2)各種団体·事業者等に対する地域福祉に関するアンケート結果 学区福祉委員会 市民活動団体 福祉関係事業者
- ・ (1)、(2)とも抜粋した形で掲載予定。
- (3)第1期計画における取り組みと評価~地域福祉推進のプログラムに照らして~
- ・ 前回の推進委員会で報告させていただいた第1期計画の「分析と展望」の内容も加える。
- ・ 井岡委員長より、『〈らしと地域福祉に関するアンケート』とともに、地域懇談会で の意見についても記載をしていくようにご指摘をいただいているため、追加予定。
- ・ 第1計画の5つのプログラムに基づいて、取り組みの状況と見えてきた課題について掲載。

# 1.安全・安心に暮らせるまちづくり

- ・ 本市において実施されているいろいろな事業は、ある程度人権尊重の視点に立って進められているが、引き続き住民一人ひとりのマナーやモラルの向上につながるような啓発活動が必要。
- ・ 施設や道路のバリアフリー化は、基本的に行政が中心な役割を担っているため、 引き続き計画的な整備が必要。
- ・ 住民の関心が高い健康づくりという部分であり、今後予防事業についての取り組みがますます重要になってくると思われため、そういった事業への支援。また、その事業の情報がより詳しく正確に住民に届くようなしくみづくりが必要。

- ・ 防災・防犯に対する意識も高まってきている。行政が中心に取り組んでいる「要援護者避難支援事業」を計画的に推進し、防災に対する取り組みを進めていく。一方地域では、日ごろからお互いの顔の見えるつながりづくりをしていただき、平常時から必要な個人情報を適切に把握、共有できる体制づくりが必要。
- ・ 個人情報の適切な把握という部分については、特に防災に限らず、いろいろな 団体や組織の中でも課題として多〈挙げられていたことで、そのし〈みづ〈りが非常 に重要。
- ・ 誰もが安心して生活できるよう、生活基盤となる就労についての取り組みも進める必要がある。しかし地域福祉の中で、雇用を生み出していくということは難しい。就労支援のための情報の発信、相談事業、生活困窮者に対する各種の貸付事業の充実、拡充に取り組む必要がある。

# 2. 地域福祉活動への住民参画の推進

- ・ 先ほど委員長からのご指摘のとおり、人材不足、人材の確保が課題として浮かび上がってきている。
- ・ 地域でいるいるな取り組みが進められているが、中心的に担っていただいている 人の高齢化が進んでいる。
- ・ どの団体や事業者でも、新しくその活動を担っていただく方を確保するのが難し い。
- ・ もっと若い方、退職された方やこれから退職される方など、これから地域に帰って こられる方に対して参加を呼びかけ、日常的に気軽に継続して参加できるしくみ づくりが必要。
- ・ 昨年11月に実施した『〈らしと地域福祉に関するアンケート』の中でも、地域にも そういった気持ちを持っている方もおられることが分かってきている。そういった方に 対する働きかけを行っていく必要がある。
- ・ 活動拠点(場所)の問題。拠点となる場所について偏りがあり、ある地域にはたくさんあるが、ある地域には集まる場所があまりないということをお聞きする。誰もが気軽に集える場所づくりに向けた取り組み、例えば集会所を利用しやすくする、空き店舗、空き家を有効に活用する、身近にある福祉施設を有効に使っていけるようなしくみづくりが大事になってくる。

# 3. ゆるやかな支え合い

- ・ 民生児童委員、学区福祉委員が中心となりさまざまな取り組みを実施されているが、その取り組みの担い手が固定されてしまっていることが問題。若い世代、新たな担い手の確保がここでも問題として挙がってきている。
- ・・参加意欲のある人が、気軽に参加できるようなしくみ、きっかけづくりが重要。
- ・ また、参加意欲を醸成していくためには、学校での福祉教育や活動そのものが生きがいややりがいにつながるような工夫、家庭やふれあいの中で人の役に立つ喜びを感じ取る心」を育む取り組みが重要になってくる。
- · 修正箇所
  - \* P.7 3行目

(修正前) 今後は、地域の最小単位として"向こう三軒両隣"のつながりを現代

	社会にあった形で再構築するような取り組みも検討する必要があります。
(修正後)	今後は、地域の最小単位として"向こう三軒両隣"のつながりを現代
	社会にあった形で再構築し、ご近所福祉を推進するような取り組みも検
	討する必要があります。

# 4. 多様な福祉サービスの創生と展開

- ・ 第1期計画の中で、なかなか取り組みが進められなかった部分。
- ・ 福祉サービス事業者、NPOとの連携、活用・支援を進めていくことが第2期計画 において重要な取り組みとして課題に挙がってきている。

# 5.安心して利用できる相談や福祉サービスの情報提供

- ・ 横のつながり、横断的なネットワークづくりが求められている。
- ・ 各団体から情報がたくさん発信されているが、残念ながら住民アンケートの結果では、情報の伝達不足のご意見が出ていた。
- ・ たくさんの情報を発信することは継続し、住民ニーズの把握や生活に直結した情報を正確にわかりやすく伝える取り組みを検討する必要がある。
- ・ 1から5を踏まえて、第2期計画の策定へとつながっていく構成にしている。

# 全体として

・ 井岡委員長から現状の取り組みについて触れている部分が少ないと思われると の指摘があった。今後、現状どういった取り組みをしているのかということについてプログラムごとに掲載する予定。

# 第2章 地域福祉計画の基本理念と目標

1 地域福祉計画の基本理念

第1期計画と同様

2 地域福祉計画の基本的視点

第1期計画と同様

- 3 第2期計画における重点課題
- ・ 第1期計画の見直し作業において見えてきた課題をもとに設定した3つの重点 課題の説明。

# (1)小地域レベルでの活動の活性化、新たな活動創出への支援

- ・ 宇治市内では身近な地域、基本的には概ね小学校区単位での活動が実施されており、さまざまな支援活動が行われている。
- ・ こういった「ご近所福祉」が充実している一方、組織の中核が特定の人に固定されてしまって、新しい人がそこへ飛び込んでいくことが難しくなっている。
- ・ 活動の中核を担っていただいている方が高齢で頑張っていただいている反面、その裏返しとして、そこに若い人が参加しに〈〈なってきていることもいえ、こういう状況を打開してい〈ことが必要になって〈る。

### (2)潜在的な人材の発掘と育成

- ・ 人材の担い手不足、人材の確保は市内全域で課題になってきている。
- ・ これからの地域福祉活動を担う人材、と〈にリーダーとなっていただけるような人材 の育成が求められている。

# (3)人材を活動につなげるしくみ

- ・ 地域福祉活動への参加意欲を持っている人が、気軽に活動に参加できるきっかけづくりや活動に関する情報を周知するしくみづくりが必要になってきている。
- · 修正箇所

# \* P.9 3行目から

(修正前)	そのためには、地域福祉活動への参加意欲を持っている人が、気軽に
	参加できるきっかけづくりや、活動に関する情報を広く周知するしくみづくり
	が必要です。
(修正後)	そのためには、地域福祉活動への参加意欲を持っている人が、気軽に
	参加できるきっかけづくりや受け皿づくり、活動に関する情報を広く周知す
	るし〈みづ〈りが必要です。

・ その3つの重点課題を解決していくためには、「広報・情報提供の工夫」や「横のつながりの創出」から取り組みを進めていくように考えている。

# 4 第2期計画における基本目標

- ・ 3で挙げた重点課題の課題を解決していくための目標ということで、3つを設定。
- ・ 「3つの『み』」

魅力ある活動を みんなの手で 見えるかたちに

### 魅力ある活動を

既存の活動の拡充、新たな活動の創出を目指す。いまいろいろ取り組みを進めていただいているさまざまな活動を今以上にさらに魅力あるものするための取り組みや新たな別の活動への取り組みを支援し、活動を活性化することを目標に挙げている。

# みんなの手で

第1期計画でも設定している5者の役割を明確にして、それぞれがその役割を認識し、お互いに連携・協働しながら地域福祉を推進していく。

# 見えるかたちに

必要な情報が必要な人に行き渡るような広報や周知を目標に挙げている。

# 第3章 計画推進に向けて

- 1 見直しにあたっての重点項目
- (1)「支え合い」のしくみ

#### 住民参加の土台づくり

・ (キーワード) 地域福祉活動に参加する人"財"を増やす工夫

# 支援に必要な人を地域全体で支える

・ (キーワード) 必要な個人情報の共有のしくみ

#### 困ったときに気軽に相談できるしくみづくり

- ・ 相談できるしくみはいろいろあり、地域では民生児童委員や学区福祉委員も活動されている。社会福祉協議会、宇治市福祉サービス公社でもさまざまな相談事業あり。
- ・ (キーワード)様々なサービスを利用しやすい雰囲気づくり、相談しやすい雰囲気づくり
- ・ 支え合いネットワークのイメージ図(案)(P.12)では、支援が必要な人の近くに「向こう三軒両隣」「町内会・自治会」「自主防災組織」がある。その外側には、 民生児童委員、学区福祉委員をはじめとしたさまざまな団体・組織の方々が日常の見守りのネットワークをつくっておられる。
- ・ その外側には、「福祉サービス事業者」「福祉サービス公社」「社会福祉協議会」「行政」が連携し、支援が必要なひとを見守って、支え合っていくというイメージ。
- ・ この図については、(委員の皆さんの)ご意見をいただき、作業部会でも詰めながら、この先変更させていただくこともあると思う。

# (2)「支援につながる」しくみ

・ 現在小学校区単位でさまざまな地域福祉活動が実施されているが、懇談会等 や住民のアンケートからも意見があるが、それよりも小さな単位での支援が求められている。支援の必要な人と発見し、福祉サービスへとつなぐしくみが求められている。

福祉サービスへとつなぐネットワーク

#### 活動を行っている人々同士の連携、情報の共有化

- ・ 活動を行っている方々同士の連携が必要。
- ・ 支援が必要な方がどこにおられるのか、どういうところについて支援を求められているのか、についての情報の共有化。
- ・ 個人情報との関わりから、違った形でしくみを作っていければよい。

# 課題解決につながる福祉サービスの提供

- ・ 地域でネットワークをつくり、地域で見守っていただくことは非常に重要であるが、 地域の中の支援だけでは解決が難しい専門的な課題も出てくる。 気軽に相談 できるような専門的な機関につないでいけるような横断的なネットワークづくりが必 要。
- 2 地域福祉推進のプログラム(具体的な取り組み)
- ・ 第1期計画の第4章でも掲載。
- ・ その部分を第2期計画に向けて、集約し、記載を変更して構成。
- ・ 第1期計画では56の具体的な取り組みがあった。それを少し集約し、現段階では39の取り組みにしている。(P.14~17)
- ・ いまのところ5つのプログラムの基本的構成は変更なし。
- ・ 第1期計画では「安心して暮らせるまちづくり」となっているが、時代の流れから「安全」というキーワードを改めて盛り込むべきではないかという意見が作業部会でも出されていたので、「安全・安心に暮らせるまちづくり」に変更するほうがよいと思われる。

# 1.安全・安心に暮らせるまちづ(リ

- (1)健康でいきいきと暮らしていくために、こころと体の健康づくりを推進します。
- ・の具体的な取り組み。
- ・ 予防事業の啓発や取り組みの支援。
- (2)災害時の被害を最小限にとどめる取り組みや生活環境のバリアフリー化を推進します。
- の具体的な取り組み。
- ・ 防災に対する行政の取り組み。
- · 河川等の改修·整備、建築物の耐震改修。
- ・ 公共施設や道路などの計画的な整備。
- (3)地域による防犯・防災の取り組みを支援します。
- ・の具体的な取り組み。
- ・ には、「災害時要援護者避難支援事業」の計画的な推進ということで、「いざとい

うときに助け合える体制の整備を推進します。」

# 2. 地域福祉活動への住民参画の推進

- (1)地域福祉活動への参加意欲を持っている人が、気軽に活動できるきっかけづくりを支援します。
- の具体的な取り組み。
- ・ の「知識や経験を持った人を活動へとコーディネートするし〈みを構築します」の イメージとしては、団塊の世代の方々、これから退職される方々等が地域での福 祉活動に参加していただきやすいようなし〈みづくりを進めてい〈必要がある。
- (2)地域で世代間交流や学校での福祉体験を通じて、「向こう三軒両隣」で支え合う福祉文化を育む取り組みを支援します。
- ・の具体的な取り組み。
- ・ では「より実践的な福祉教育を推進します」ということで、中には教育に力を入れておられる中学校もあると聞いているため、そういったところに働きかけ、学校との連携にも力を入れていくべきではないかということで位置づけている。
- (3)ボランティアの育成や活動の支援を積極的に推進します。
- の具体的な取り組み。
- ・ いずれもボランティアの拡充につながるような取り組みということで位置づけし ている。
- (4)地域福祉活動や交流の拠点整備を推進します。
- ・の具体的な取り組み。
- ・ では、地域にある福祉施設への働きかけも具体的に取り組んでいく必要があるということで位置づけている。
- ・ 第1期計画でも位置づけされており、継続した取り組みの実施となる。
- (5)社協をはじめとする地域福祉活動を支える基盤として、寄付文化の醸成に努めます。
- ・の具体的な取り組み。
- ・ 団体や組織の活動資金を目的とした寄付について協力や理解を得るような広報・啓発の取り組みを行っていく必要がある。

### 3. ゆるやかな支え合い

(1)支援が必要な人に対し、一人ひとりの考え方や生活スタイルの違いを尊重しながら、見守っていくための取り組みを推進します。

- ・の具体的な取り組み。
- ・ では、平成22年4月1日に施行された宇治市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援を図っていくことを位置づけている。
- (2)虐待やDV等に対する取り組みを推進します。
- の具体的な取り組み。
- ・ 第1期計画以降、新たな課題として出てきている新たな対応。
- · 情報や事例の共有。
- ・ 近年増えている自殺防止対策やひきこもり等への支援。
- (3)地域の人と人とをつなぐ場として、地域福祉のつどいや地域懇談会等の取り組みを支援します。
- ・の具体的な取り組み。
- ・ 第1期計画でも地域懇談会は学区福祉委員会が中心となって取り組んでいた だいている。
- ・ 地域懇談会を地域の課題を共有する場として位置づけ、地域の支援の事例や 情報を共有することによって連携を強化できるような支援を進めていく。
- 4. 多様な福祉サービスの創生と展開
- (1)支援が必要な人に対して必要なサービスが円滑に提供できるよう支援します。
- の具体的な取り組み。
- (2)地域での生活不安や困難に対応する施策や活動を推進します。
- ・の具体的な取り組み。
- ・ たくさんある情報を正確に必要な人のもとに届けるようなしくみづくりを検討する必要があるため位置づけている。
- 5.安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供
- (1)困ったときに気軽に相談できるしくみづくりを推進します。
- ・の具体的な取り組み。
- · 横断的なネットワークづくりに対する支援。
- (2)より効果的な広報・情報提供のあり方を検討します。
- ・の具体的な取り組み。
- ・ 市政だより、ホームページ、情報誌などの発行等、よりわかりやす〈正確に伝わるよう情報の発信を推進してい〈。

- (3)利用者の満足度を高める取り組みを推進します。
- ・の具体的な取り組み。
- ・ 第1期計画から引き続き位置づけている。
- 3 地域福祉推進に向けて

# 全体として

- 地域福祉推進のプログラム39項目の具体的な取り組み。
- ・ 計画期間が11年間の想定であり、長い計画期間になるため、中間見直し(概ね5年後)を目途に見直しをしていく。
- ・ まず中期の見直しの5年後までの目標、できる限り数値目標なども設定し、そして11年後までには長期スパンでこういうことに取り組んでいくというように、段階をおって目標を設定することを考えている。

# 質疑応答

#### 委員長

・ 計画のブレーン、計画の枠組み、計画の中身のポイントを絞って説明していただいた。この資料を出していただくまでに、事務局または作業部会が、夜分の会議も含めて検討をしていただき、感謝申し上げる。素案のたたき台のたたき台ということであるが、大変膨大な資料にはなるが、個性的な面、魅力あるものもかなり含まれていると思う。資料に目を通していただいたと思うが、素案に関して素案のたたき台のたたき台ということであるから、自由にご論議いただきたい。

# 委員

- ・ 「サービスを利用する」という言葉について、受ける側が恥ずかしい気持ちにさせる ような表現であるように思う。「活用する」といったような言葉に変えた方がいいと思 うがいかがか。
- ・ 障害者の「害」の字について、今は一般的に「害」の漢字は使わないように思うが、どのように考えているのか。
- ・ プログラムの1 (2) で、「あらゆる立場の人が利用しやすいように」といった 表現があるが、この「あらゆる立場の人」というのはどういう人たちを指しているのか を教えてほしい。
- ・ 前回計画から項目を縮小したということは、前回計画に載っていた内容を縮小したと言うことか。

# 事務局

- ・ 「利用する」を活用と書き換えても問題はないと思うものについては議論していた だければと思う。
- ・ 障害者の害はひらがな表記をしている自治体も多いことは確かであるが、国の方で法律としてそこまで踏み込んでいない。表記の方は今後庁内で検討していきたい。
- ・ あらゆる立場の人というのは、妊婦等のいわゆる社会的弱者の方々を指して表記している。
- ・ 第1期計画体系図における56の取り組みの中で重複しているものを集約したの

が今回の案となる。現段階では案であるため、前回計画からの縮小を図ったことで漏れているものはないか等、委員会の方で検討していければと思う。

#### 委員

- ・ 宇治市は転出転入が多い特性があるからこそ、転入してきた方々についての対応も検討するべきではないか。情報が行き渡らず漏れている現状がある。情報誌一つをとっても、元々住んでいる者に対しては配布出来るようになっているが、転入してきた方々には行き届いていない。病院がどこにあるかさえ分からないのが実情だと思う。
- ・「福祉サービスとの連携とNPOの活用、支援」という表現があるが、NPOは福祉 サービスと同列に、連携していく立場であるべきだと思う。
- ・ 財源についての記述がない。団体が運営していくために必要な経費がある。支援 をしていく人たちを守っている内容というのも計画のなかに盛り込んでいく必要性 があるのではないか。

#### 委員長

- ・ NPOの位置づけが計画のなかで弱いのではないかという指摘があった。前回計画でもNPOの横の連携についてなされておらず、反省する一つのポイントだと思う。
- ・ 財政支援について本計画で表記するのは難しいかとは思うが、公的な財源と民間の財源を追求していくことは必要である。

# 委員

- ・ バザーやまつりなどイベントをきっかけにという記述があるが、多様な暮らしをしている人たちがそれぞれの都合に合わせて参加したいと思ったときには、日常性が重要ではないかと思う。 短時間でも参加してみて、それがきっかけになることが大切。 日常的にこういうことをしているという情報を知らせることも効果があるのでは。
- ・ 出会いを持てる様な、わくわくときめく集まりの場の必要性を感じている。若い世代をつなぐという意味でも、結婚の出会いのきっかけになるような集まりも福祉への参画という視点で必要ではないか。

#### 委員長

・ 日常性の重要さについても勿論、ときめきのある出会いの場などは計画の魅力ある活動づくりにつながる内容であると思う。例えば大学生と高齢者との交流でも、胸をときめかせて皆活動に参加している。

# 委員

- ・ これからの世代を担う若い人は心をたくさん持っているが、こちらからのきっかけが 提供できていない。出会いの場を生み出すという視点は非常に大切であると思 う。計画の一つのポイントとして打ち出してもらえれば。
- ・ 情報のキャッチボールは、地域との縁が切れているような人には非常に重要な事である。 受信できる環境について触れていただければと思う。
- ・ 障害者の「害」については、中国の考え方で害虫の害は人にはつかないという考えから発しており、ひらがな表記は確かに普及してはいる。行政全体の事に関わるから今後検討していただけたらと思う。
- ・ 表現について、「受け皿」という言葉はこぼれ落ちたものを拾い上げるという意味が あるので、活動の内容づくり、などといった表現にした方が良い。
- ・ 公民協働について、公は官、パブリック両方の意味があり、誤解を招きやすいた め、懸念する部分もある。
- ・ 公民協働の表現はよく使われているが、公の方にどのような意味合いがあるかが

問題となる。行政と民間といったように平たく言った方がいいかもしれない。

# 委員

・ 助けを必要としている人がいるときに、では誰が一番にその方に支援の手をさしの べるのかという点が気になる。ケースによって形が違うから一概には決められないと は思うから、漏れの無いように、どの部分からも支援の手を出せるような組織づくり が必要ではないか。例えば障害にも色々種類があって、普通に生活は出来る が、特別支援学級に通うような、コミュニケーションを取るには少ししんどいといった いわゆるグレーゾーンの人たちもいる。

#### 委員

- ・ どのように手をさしのべるかについて、主に災害の時を考える。 莵道第二小学校 で避難訓練をしようとしている。 そのなかの動きの一つとして、要援護者の救助を 進める。 福祉委員だけでは無理なので、地域の自治会や町内会、民生委員、 複数で一人の人にあたってみようという考えがある。
- ・ 実際に、要援護者が多い地域をモデル地域として設定することを検討している。 実際一番の問題は、まず困っている人の情報を得ること、そして本人の了解を得る事、これが非常に重要であると考える。

### 委員

- ・ 民生委員の方で伝えている内容として、自分が新しく仕入れた情報については、 ご本人の了解をとって学区福祉委員につなぐということを言っている。しかし、実際 に勉強会等をやるなどをしているわけではないから、徹底できているかどうかはわ からないのが現状。今後取り組んでいかなければならないと考えている。
- ・ 民生委員一人だけが把握していてもどうにもならないのは充分承知している。で きるだけ多くの方々の情報を共有していくしくみをつくっていく必要がある。

#### 委員

・ 莵道のなかにグループホームやまぶきの里というのがある。認知症の方が入所している施設であるが、そこは自治会が連絡を取り、自治会の中で育てられている施設。札幌の方でグループホームの火災があった際、近所の人がグループホームがあることを全く知らず、協力が得られなかったという事件があった。そういった内容を受けて、近隣の人たちの助けを得る為、実際に避難訓練を行った。地域の消防団、自治会、民生委員が全部駆けつけ、消防署の方からも協力があった。日常的な活動は大事であるとつくづく感じている。

# 委員

- ・ 障害者の害の字について、その使い方については、政府が民主党に変わり、改革推進本部が議論している最中。障害者という表現はこの計画にかかわらず宇治市のあらゆる分野に出てくる。すべての宇治市の施策について字を改めなければならなくなる。少し国の動きを待ってもいいのではないかと思う。要は、言葉よりも中身が問題であって、まずそこを議論することが大事なのではないかと考えている
- ・ 福祉サービスは押しつけるものではない。申請主義の性質を持つため、サービスを 使いたいという方、気持ちのある方について、サービスを使っていただく、これを利 用というと理解している。あとはご議論いただければと思う。

#### 委員長

・ 受給、支給とか上下関係をにおわせるような表現をやめ、2000年以降、「利用」という言葉を使い始めたが、これにもまだ拒否感があるということだが。

#### 委員

- ・ 福祉のサービスを必要としている方は、押しつけではなく、あくまでも本人が必要であると、申請する気持ちがある前提に福祉サービスが有る。サービスの利用という表現を使っているのは、サービスを提供してほしいという気持ちがある方に提供する、という形の意味で使っているのだと思う。障害者手帳についても必要ないと思う人は持っていない。それによって受けられないサービスはあるが、必要ないと言う人は手帳を持たない。それと同じことなのではないか。
- ・ あくまで、利用と提供という関係であるということ。

# 委員

・ 民間人からの視点でいうと、例えば医療費負担の軽減について京都府の制度にあり、申請すれば受けられるが、実際そういう制度があることを知ったのは半年前だった。つまり、そういう制度があることを知らなかった、知らない人が実際たくさんいるのだという事実を目の当たりにした。申請主義はそれでそうだと思うが、申請すること自体を知らない人が沢山いるということもまた事実。知った上でサービスを申請する、拒否するといったかたちになる。それよりも、サービス取得するかどうしようか迷う人がいれば、受けようと思えるような環境をつくること、これが非常に大事なことだと思っている。

### 委員

- ・ 誰が一番に助けるかということについて思うことだが、現在、自治会のなかで Hot! ふれあいサロンをやっている。サロンに参加するまでは、今までご近所のことを何も知らなかった。例えば町内の上の方から災害時にはこうしましょう、というような情報は下りてきていたが、実際サロンに参加すると、この人がこういう状況だから真っ先に助けに行かなくては、といったような具体的な現状が把握出来るようになった。基本は、小地域のもっと小さな組織のなかで人間関係を育んで行くことが大事かと思う。そういう小地域の中で、自然発生的に誰を誰が助けるといったような話が出てくるのではないか。そういった小地域の活動を、学区福祉や行政なりにつないでいくことの方が大事なのではないかと思う。小地域をさらに横につなぐ取り組みを進め、学区福祉が吸い上げるようなシステムができれば、学区福祉の活動も少しは楽になる。理想かも知れないが、目指すべき姿だと思う。
- ・ 緊急時に、連絡先やかかりつけの医師などの情報が記載されたカードを、個人個人が共通の場所に保管しておくようなシステムが必要ではないかという話が出ている。本人の意識がなくなってしまった時に情報がわかるようにする必要があると思うが、それには消防、警察等からの協力も必要になる。システムとして統一され意識が共有できるような取り組みも考えていけたらと思っている。

#### 委員

- ・ 福祉委員の活動も徐々に小地域に移行している。大事なことは、まず小地域で活動をして、それを継続するということ。サロンは大体40人前後の方が参加しているので、そこで継続して情報を集めていくと言うことが大事。1年もすればお年寄りの健康というのはころっと変わっていく。いざ何かあったときに手助けができるような体制をとっていきたい。
- ・ サロンに自主的に参加したり、助けてねと言ってきて〈れる分には良いが、当人から拒否される場合もある。
- 福祉委員としても、小地域の活動を支援していきたい。福祉委員としてもお願いであるが、福祉委員の組織は代表者会議があって、組織の上に学区連協というのがある。代表者会議、役員会議をしている中で行政の方が参加していただいて色々話をさせていただけるのであれば非常に有り難いと考えている。

アンケートの資料のフォローをしていただきたい。

# 委員長

学区福祉委員会の活動について、計画的な活動の展開が必要ではないかと考える。現在活動計画は単年度計画になっているが、5年ぐらいのスパンで目標を立てて、年次ごとに展開していき、それを反省するという、計画的な取り組みが宇治にはない。大阪府下、あるいは大津でも、活動計画を住民参加の中で立てている。それを宇治でもできないことはないと思う。第2期計画は11年間であり、あと11年しないとできないということでは困るのだが。

#### 委員

・ 宇治市の福祉委員会の活動はどちらかというと学区福祉委員会の主体的な取り組みを中心とした形で、地域の実態のなかから色々組み立てていこうというところから始まることが事実。画一的な活動計画が一斉に22学区福祉委員会でできるようなことは無理だと思うが、これからは地域の特性を踏まえた計画というのは必要になると考えている。例えば担い手の問題、地域連携の問題など現にいるいるな課題がある。その課題を明確化する中で、どう取り組んでいくのかということを少しずつ計画化していことはできていくと思うし、この推進委員会にも学区福祉委員会の関係者の方もおられるので、一緒に進めていけたらと思う。

# 委員長

・ ぜひ計画の中に盛り込めるようにしていただきたい。

(終了)